

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正彦
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニータワー21階
【電話番号】	03(5309)1500
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 (東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニータワー21階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	25,232,258	27,786,381	33,030,359
経常利益(千円)	2,797,122	2,645,890	3,363,304
四半期(当期)純利益(千円)	1,735,869	1,642,765	1,967,083
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	868,306	957,658	1,408,053
純資産額(千円)	17,929,728	17,852,296	18,481,946
総資産額(千円)	27,292,189	29,671,859	27,093,503
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4,320.06	4,109.43	4,895.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4,311.46	4,105.28	4,885.72
自己資本比率(%)	65.6	59.9	68.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	97,562	2,206,101	1,178,957
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	876,901	1,083,172	1,470,042
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,200,950	1,626,599	1,202,132
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	9,644,492	9,605,386	10,454,820

回次	第28期 第3四半期連結 会計期間	第29期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2,158.17	2,770.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第28期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 当社の国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
5. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第28期第3四半期連結累計期間及び第28期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同四半期比較を行っております。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）における当社グループを取り巻く事業環境は、東日本大震災による生産活動の停滞や国内景気の落ち込み、タイの洪水によるサプライチェーンの混乱などからは急回復を見せたものの、ギリシャやイタリアなど欧州債務問題に端を発した信用不安などを背景に先進主要地域における景気先行きの不透明感が拡大しました。中国やインドなどの新興地域は高い成長率を維持しながらも、インフレや輸出減速などにより伸び悩みが見られました。為替においては、対ドル、対ユーロで急激な円高が進行しました。IT分野においては、スマートフォンやタブレット型情報端末が新しい製品カテゴリーとして急速な成長を見せるなか、PCメーカーや携帯端末メーカー各社は新規市場での地位確保に向けて製品ラインの拡充に取り組んでおります。

当社グループのプロフェッショナル製品の分野においては、映画やゲーム産業における3D化の進展やデジタルデザインの普及により、高度な表現力に加えてデジタル画像処理における生産性向上のニーズが高まっています。また、アジア地域においては、各国政府がデジタルコンテンツ産業の育成に取り組んでおります。コンシューマ製品の分野においては、従来のイラスト作成や写真加工、Webデザインなどに加えて、Facebook（フェイスブック）などのソーシャルネットワーク上でのコミュニケーションにもペン機能の利用が広がっています。また、タブレット型情報端末や電子書籍端末の普及とともに、自然な感覚での手書き入力へのニーズも高まりを見せています。ビジネス製品の分野においては、医療、教育、金融などの業務分野でペーパーレス化やセキュリティ向上のニーズが高まるに伴い、液晶タブレット製品の採用が進んでいます。特に、電子決済に用いられる電子ペンを使ったサイン認証システムは、個人情報管理レベルや業務処理効率の向上、書類保管コストの削減など、その優れた効果が注目されています。コンポーネント分野においては、Windows OS搭載のタブレットPCに加えて、Google社のAndroid（アンドロイド）OSを搭載したスマートフォンやタブレット型情報端末、電子書籍端末などにもペンやマルチタッチのニーズが拡大しています。また、10月には欧州等でペン機能を搭載したSamsung社のGalaxy Note（ギャラクシーノート）が発表され、スマートフォン分野における新しいカテゴリーとして好評を博しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、事業リスク管理に継続的に取り組むとともに、新製品群の市場投入、Webを活用したマーケティングの推進、SCM（サプライチェーン・マネジメント）や生産管理体制の強化、新製品・新技術の開発、事業損益の改善などに注力してまいりました。また、生産性向上と将来の成長を支えるためのITシステム投資の一環として新ERPシステム（基幹業務システム）を導入し、8月より順調に稼働を開始しております。一方で、急激な円高の進行により収益に影響を受けるとともに、将来的な財務リスク低減のための厚生年金基金脱退決議に伴う特別損失を計上しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高が27,786,381千円（前年同期比10.1%増）となり、営業利益は2,728,637千円（同4.3%増）、経常利益は2,645,890千円（同5.4%減）、四半期純利益は1,642,765千円（同5.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、タブレット事業における製品は、第1四半期連結会計期間より用途別に「プロフェッショナル製品」、「コンシューマ製品」、「ビジネス製品」の3区分に再編して記載しております。これにより、前連結会計年度まで「液晶タブレット」に含めておりましたプロフェッショナルグラフィックス向け「Cintiq（シンティック）シリーズ」を「プロフェッショナル製品」に、「コンシューマタブレット」に含めておりました一部文教向け製品を「ビジネス製品」に組み替えております。

#### タブレット事業

タブレット事業については、為替の影響を受けつつも新製品リリースの効果により売上は前年同期を僅かに上回りました。プロフェッショナル製品に関しては、「Intuos 4（インテュオス）」の販売が伸び悩んだものの、堅調な販売を続ける「Cintiq 21UX」に加え、9月に発表した最上位機種の新製品「Cintiq 24HD」が販売に大きく寄与し売上を伸ばしました。また、10月にはプロフェッショナル新製品として紙に描いたスケッチをデジタルデータ化できるデジタルスケッチペン「Inkling（インクリング）」を発表し、TIME誌で「今年の発明50」に選

ばれるなど高い評価を受けております。コンシューマ製品に関しては、従来のBamboo（バンブー）シリーズは、9月に新製品を発表したものの欧米市場での伸びが低く、グローバルでは前年並みの売上にとどまりました。一方で、iPad向けスタイラスペン「Bamboo Stylus（バンブースタイラス）」が、5月の発表以降好調な販売を続けていることから、コンシューマ製品全体としては順調に売上を伸ばしました。また、iPad向けの手書きアプリケーションソフトとして「Bamboo Paper（バンブーパーペー）」を開発しダウンロード提供するなど、新たなソリューションの提案を開始しております。ビジネス製品に関しては、電子サイン認証用液晶タブレット「STU（エスティユー）」シリーズの販売が増加したものの、その他ビジネス向け製品の販売が米国における一部OEM製品の販売終了の影響で、売上は前年同期を下回りました。

地域別にみると、米州においては、ビジネス向け製品における一部OEM製品の販売終了や為替の影響により、売上は前年同期を下回りました。欧州においては、全製品ラインにおいて販売が増加し、順調に売上を伸ばしました。日本国内においては、「Cintiqシリーズ」の販売が好調に推移したことや、コンシューマ製品の販売が伸びたことから、売上は前年同期を上回りました。アジア・オセアニア地域においては、販売台数は伸ばしましたが、為替の影響を受けたことから、売上は僅かな伸びにとどまりました。

この結果、売上高は20,634,580千円（前年同期比2.4%増）、営業利益は3,729,592千円（同15.1%減）となりました。

#### コンポーネント事業

コンポーネント事業については、「Wacom feel IT technologies（ワコム・フィールイット・テクノロジーズ）」のペンセンサーシステムがSamsung社のGalaxy Noteに採用され、量産化を開始したことにより、売上は前年同期に比べ大幅に増加しました。また、Windows OSを搭載したタブレット型情報端末やAndroid OSを搭載した電子書籍端末向けの出荷も堅調に推移しております。製品開発においても新規センサーコントローラICの開発やMicrosoft社の次期OSであるWindows 8に対応したセンサーシステムの開発などを進めております。

この結果、売上高は6,777,998千円（前年同期比42.4%増）、営業利益は558,670千円（前年同期は営業損失136,184千円）となりました。

#### その他

その他はソフトウェア事業であります。

ソフトウェア事業については、主要代理店とのパートナーシップ強化による営業効率の向上やハーネス案件の開拓に伴う大型案件の獲得により、順調に売上を伸ばしました。また、9月には大規模設計機能を強化した「ECAD dio（イーキャドディオ）2012」を発表し、好評を博しております。

この結果、売上高は373,803千円（前年同期比15.0%増）、営業利益は67,636千円（前年同期は営業損失159,475千円）となりました。

### （2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ、849,434千円減少（前年同期は2,705,621千円減少）し、当第3四半期連結会計期間末では、9,605,386千円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,206,101千円（前年同期は97,562千円の使用）となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益2,488,846千円、減価償却費737,591千円及び仕入債務の増加額2,609,611千円であり、主な減少は、売上債権の増加額2,234,288千円とたな卸資産の増加額1,223,022千円です。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,083,172千円（前年同期は876,901千円の使用）となりました。主な内訳は、金型・治具及び基幹業務システム等の固定資産の取得による支出941,090千円です。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,626,599千円（前年同期は1,200,950千円の使用）となりました。主な内訳は、配当金の支払額1,201,045千円と自己株式の取得による支出439,603千円です。

### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### （株式会社の支配に関する基本方針）

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的かつ中長期的な

向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、ステークホルダーにも十分配慮した経営を行う必要があります。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、ユーザーインターフェイス分野におけるグローバルな技術標準を確立し、グローバルリーダーシップをさらに強化していくことを基本方針として、事業規模の拡大とともに事業の効率化を図り企業価値の向上をめざしてまいります。

当社の長期的な企業価値の向上にはグローバルな競争力の一層の強化が必要です。そのため、グローバル戦略を担う優秀な人材の確保と教育・訓練に努め、企業文化と事業機能の両面におけるグローバル統合を推進し、全社戦略の一貫性と地域の成長活力の最大化を図ってまいります。また、グローバルな事業展開を通じて継続的に企業価値の向上を具現化していくために、世界各地域において企業の社会的責任（CSR）を積極的に果たすとともに、企業文化の構築とコンプライアンス体制の強化に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要（買収防衛策）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成22年6月開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手續を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い（ ）当社社外取締役、（ ）当社社外監査役、または（ ）社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上で構成される独立委員会を設置し、独立委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会による代替案の提示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手續を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告します。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みおよび本プランがいずれも基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、前記「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み」についての各施策はいずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の（イ）ないし（チ）に記載のとおりです。

（イ）買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

（ロ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることを目的として導入されました。

（ハ）株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより導入されました。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

（ニ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の決議を行い、株主意思確認総会を招集できることとしています。

(ホ) 当社取締役の任期は1年であること

当社は、取締役の任期を1年としております。従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

(ヘ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。

(ト) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。

(チ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、1,237,450千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,380,000
計	1,380,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	422,616	422,616	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	422,616	422,616	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 (注)	520	422,616	4,592	4,203,469	4,591	4,044,882

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 397,096	397,096	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	422,096	-	-
総株主の議決権	-	397,096	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	25,000	-	25,000	5.92
計	-	25,000	-	25,000	5.92

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,454,820	9,605,386
受取手形及び売掛金	4,216,958	2 6,059,606
商品及び製品	2,876,770	3,515,986
仕掛品	183,468	318,667
原材料及び貯蔵品	709,995	801,593
その他	2,524,036	2,943,614
貸倒引当金	16,335	11,525
流動資産合計	20,949,712	23,233,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,617,544	1,524,933
その他(純額)	2,017,735	2,098,696
有形固定資産合計	3,635,279	3,623,629
無形固定資産		
のれん	68,554	52,318
その他	2,174,826	2,343,803
無形固定資産合計	2,243,380	2,396,121
投資その他の資産		
その他	281,731	434,615
貸倒引当金	16,599	15,833
投資その他の資産合計	265,132	418,782
固定資産合計	6,143,791	6,438,532
資産合計	27,093,503	29,671,859
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,994,330	2 6,307,742
短期借入金	600,000	600,000
未払法人税等	221,326	655,738
賞与引当金	274,987	274,402
役員賞与引当金	30,254	38,141
災害損失引当金	197,212	147,476
事業整理損失引当金	25,403	8,871
厚生年金基金脱退損失引当金	-	131,175
その他	2,241,020	2,614,448
流動負債合計	7,584,532	10,777,993
固定負債		
退職給付引当金	479,117	485,570
資産除去債務	48,596	48,981
その他	499,312	507,019
固定負債合計	1,027,025	1,041,570
負債合計	8,611,557	11,819,563

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,196,405	4,203,469
資本剰余金	4,037,819	4,044,882
利益剰余金	13,800,300	14,237,617
自己株式	1,848,486	2,287,245
株主資本合計	20,186,038	20,198,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1,295
為替換算調整勘定	1,736,009	2,419,821
その他の包括利益累計額合計	1,736,009	2,421,116
新株予約権	31,917	74,689
純資産合計	18,481,946	17,852,296
負債純資産合計	27,093,503	29,671,859

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	25,232,258	27,786,381
売上原価	13,319,136	15,064,058
売上総利益	11,913,122	12,722,323
販売費及び一般管理費	9,296,679	9,993,686
営業利益	2,616,443	2,728,637
営業外収益		
受取利息及び配当金	65,907	23,033
為替差益	54,880	-
その他	69,202	23,632
営業外収益合計	189,989	46,665
営業外費用		
支払利息	7,885	5,738
為替差損	-	101,198
その他	1,425	22,476
営業外費用合計	9,310	129,412
経常利益	2,797,122	2,645,890
特別利益		
固定資産売却益	846	1,015
貸倒引当金戻入額	6,632	-
特別利益合計	7,478	1,015
特別損失		
固定資産売却損	421	1,332
固定資産除却損	8,342	6,868
投資有価証券評価損	20,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28,578	-
和解金	21,113	-
厚生年金基金脱退損失	-	131,175
その他	3,474	18,684
特別損失合計	81,928	158,059
税金等調整前四半期純利益	2,722,672	2,488,846
法人税等	986,803	846,081
少数株主損益調整前四半期純利益	1,735,869	1,642,765
四半期純利益	1,735,869	1,642,765

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,735,869	1,642,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,295
為替換算調整勘定	867,563	683,812
その他の包括利益合計	867,563	685,107
四半期包括利益	868,306	957,658
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	868,306	957,658
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,722,672	2,488,846
減価償却費	536,317	737,591
株式報酬費用	19,446	42,771
引当金の増減額(は減少)	589,174	19,195
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	49,736
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	15,358
厚生年金基金脱退損失引当金の増減額(は減少)	-	131,175
受取利息及び受取配当金	65,907	23,033
支払利息	7,885	5,738
投資有価証券評価損益(は益)	20,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28,578	-
売上債権の増減額(は増加)	1,072,598	2,234,288
たな卸資産の増減額(は増加)	1,333,391	1,223,022
仕入債務の増減額(は減少)	304,965	2,609,611
その他	495,349	274,724
小計	1,074,142	2,764,214
利息及び配当金の受取額	65,908	23,033
利息の支払額	8,669	6,834
和解金の支払額	10,829	-
災害損失の支払額	-	18,246
事業整理損失の支払額	-	15,358
法人税等の支払額	-	540,708
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,218,114	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,562	2,206,101
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	881,369	941,090
投資有価証券の取得による支出	-	167,702
その他	4,468	25,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	876,901	1,083,172
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	14,049
自己株式の取得による支出	-	439,603
配当金の支払額	1,200,950	1,201,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,200,950	1,626,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	530,208	345,764
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,705,621	849,434
現金及び現金同等物の期首残高	12,350,113	10,454,820
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,644,492	9,605,386

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
(会計方針の変更)	
1. 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用	第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については、遡及適用後の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益となっております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。
2. 収益認識方法の変更	当社の国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更しております。この変更は、昨今の会計処理の国際的調和と新基幹業務システムの導入を契機として社内体制を見直した結果、納品時点で収益を認識する環境が整ったものと判断し、期間損益を適正に算定するために行ったものです。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。 なお、これによる前第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。 また、これによる1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益に与える影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の35.50%から38.10%となります。この結果、法人税等は36,604千円増加しております。	



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

受取手形	4,683千円
支払手形	92,046千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び預金勘定	9,644,492千円	9,605,386千円
現金及び現金同等物	9,644,492千円	9,605,386千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月30日 取締役会	普通株式	1,205,448千円	3,000円	平成22年3月31日	平成22年6月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	1,205,448千円	3,000円	平成23年3月31日	平成23年6月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年8月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が438,759千円(5,000株)増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,287,245千円(25,000株)となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	タブレット 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,146,283	4,760,798	24,907,081	325,177	25,232,258	-	25,232,258
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	20,146,283	4,760,798	24,907,081	325,177	25,232,258	-	25,232,258
セグメント利益又は 損失( )	4,391,092	136,184	4,254,908	159,475	4,095,433	1,478,990	2,616,443

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業及びDJ(ディスクジョッキー)機器事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,478,990千円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	タブレット 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,634,580	6,777,998	27,412,578	373,803	27,786,381	-	27,786,381
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	20,634,580	6,777,998	27,412,578	373,803	27,786,381	-	27,786,381
セグメント利益	3,729,592	558,670	4,288,262	67,636	4,355,898	1,627,261	2,728,637

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。

2. セグメント利益の調整額 1,627,261千円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 会計方針の変更

第1四半期連結会計期間より、当社の国内での標準量産品における収益認識の方法を出荷基準から顧客への納品時点での認識に変更しております。これにより、前第3四半期連結累計期間については当該会計方針を適用したセグメント情報を開示しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	4,320円06銭	4,109円43銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	1,735,869	1,642,765
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	1,735,869	1,642,765
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	401,816	399,755
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	4,311円46銭	4,105円28銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	802	404
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

( 会計方針の変更 )

1 . 1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

「会計方針の変更等」に記載のとおり、第 1 四半期連結会計期間より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」( 企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日 ) 及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日 ) を適用しております。

潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第 3 四半期連結累計期間については、遡及適用後の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益となっております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の金額は、4,307円12銭であります。

2 . 収益認識方法の変更

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社の国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第 1 四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第 3 四半期連結累計期間については、遡及適用後の 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益となっております。

この結果、当該会計方針の変更を適用しなかった場合と比べて、前第 3 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益が 3 円53銭、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益が 3 円52銭増加しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社ワコム  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本 昌弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、国内での標準量産品における収益認識の方法を変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。